

2011年度
高校生の修学保障調査のまとめ

2011年 12月

日本高等学校教職員組合

目 次

2011 年度「高校生の修学保障調査」について	… 1
高校生の修学保障調査のまとめ	
I. 調査の概要	… 3
II. 調査結果	
1. 中途退学	… 4
2. 2010 年度授業料を徴収された生徒について	… 6
3. 学校納付金の滞納状況	… 7
4. 学校納付金の引き去り	…10
5. 学校納付金の減免制度	…11
6. 通学費	…15
7. エアコンの設置	…18
8. 保護者負担の軽減	…18
9. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策	…21
高校生の修学保障のための調査用紙	…24

給付型奨学金事業の本予算化 高校版就学援助制度の創設を

「高校授業料無償化」の効果は認められるもまだ不十分
～ 2011年度「高校生の修学保障調査(「修学調査」)」について～

2011年12月14日 日本高等学校教職員組合

(1) 改善された高校中退率 高校授業料不徴収の政策効果は明らか (P4)

「修学調査」として初めて高校中退率の変化を調査しました。2008年度以降の3年間の中退率は、2.3%→2.2%→2.1%と微減傾向を示しています。文部科学省の調査では2.0%→1.7%→1.7%となっていますが、日高教の調査では中退率の高い定時制高校の比率が多くなっていることを考えれば、ほぼ同様の傾向を示していると考えられます。

全日制は2008年度以降1.6%→1.5%→1.4%と連続して減少しています。定時制では11.8%→12.2%→11.2%と、授業料が徴収されていた2009年度に12.2%へ増加しましたが、不徴収となった2010年度には11.2%へと1ポイント減少しています。

文部科学省の調査では、中退者の事由別に占める「経済的理由による中退」は、1998年度以降は3%台で推移していましたが、2008年度の3.3%、2009年度の2.9%、そして授業料が不徴収となった2010年度には1.9%へと大きく減少しています。高校中退率は2009年度と同様の1.7%と横ばいの数値ですが、中退者数が2009年度の5万6947人から5万3245人へと6.5%減少したのに対して、経済的理由による中退者数は2009年度の1647人から1007人へと約4割(38.9%)も大きく減少しています。いわゆる「高校授業料無償化」の政策効果は明白です。

(2) 学校納付金の滞納は依然として減少せず (P7～P8)

授業料不徴収が始まった2010年度と不徴収2年目となった2011年度の9月期における学校納付金の滞納状況について調査しました。全日制では3.8%→3.9%、定時制では20.4%→21.7%と微増傾向を示しています。昨年度の「修学調査」で、全日制3割増、定時制5割増と急増した滞納率の伸びは一定抑えられています。授業料以外の学校納付金の負担は依然として重く、授業料不徴収だけでは、高校生の修学を保障するには不十分だと言わざるを得ません。

滞納率の高い10校を見てみると、全日制では約12万円の授業料負担軽減により滞納率が減少していることがわかりますが、定時制では10校中8校で増加しています。定時制の授業料は3万2400円と安く設定されており、さらには授業料減免者も多かったこともあり、授業料不徴収による負担軽減の効果は全日制に比べて少ないのです。そればかりか、いわゆる「高校無償化」の財源として16歳から18歳までの特定扶養控除が廃止されたため、定時制通信制の生徒のいる世帯では負担増となっていることも滞納率上昇の原因と考えられます。文科省が3年連続で概算要求に計上している「給付型奨学金」を今度こそ何としてでも成立させる必要があります。

(3) さらに減少した学校納付金の減免措置 (P10)

2009年度までは、授業料減免と連動してPTA会費や後援会費などの団体会費も減免とする措置を行っていた学校が少なからず存在していました。しかしながら、授業料が不徴収となったことで「生活困窮世帯の把握が困難になった」ということを主な理由として、減免措置を廃止する学校が増加しています。2010年度調査では全日制で35%、定時制で23%の学校で減免措置を採用していましたが、2011年度調査では、全日制で27%、定時制で19%とさらに減少しています。

昨年度の授業料滞納急増の原因の一つとして、学校納付金の引き取り回数を1ヶ月に1回から学期に1回、年に1回などと減らしたことにより、1回に納入する金額が大きくなったことがありました。今年度

調査では、昨年度より引き去り回数を増やした学校が3校(1.4%)に対して、回数を減らした学校は21校(10%)もありました。

さらには、授業料が徴収されていたときには口座引き去り手数料を無料にしていた学校が大半でしたが、授業料がなくなった2010年度から「公費ではなく私費会計の引き去りだから有料に変更」する学校が増加しています。2010年度は全日制の65.5%(97/148校)の学校が有料にしていますが、2011年度は70.2%(118/168校)へとさらに増加しています。

(4) 通学費負担が遅刻・欠席にも影響 (P12~P13)

学区が拡大されたことによる遠距離通学者が全国的に増加し、通学費負担も高額になっています。今回の調査では、通学費の最高額(年間)が、全日制で45.6万円、定時制で42万円に達する生徒がいます。北海道、青森、長野、岐阜、京都、和歌山、佐賀、長崎など、独自の給付制の通学費補助制度を設ける自治体が増えていますが、遠距離通学をなくし、地元の学校に通うことができるように学区を縮小し、これ以上の学校統廃合はただちに中止すべきです。

通学費負担が生徒の通学に大きな影響を与えています。「定期代が払えずに1時間半自転車通学となり、遅刻が多くなっている」「月に数千円であっても定期が買えない生徒がいる」「定期が切れると買えるまで1週間程度来られない生徒がいる」。定時制でも、「定期が買えずに歩いて通うため、遅刻・欠席が多い」「遠距離を自転車通学している生徒が雨が降ると欠席することがある」「欠席理由に『交通費がないため』という生徒がいる」などがあり、深刻な状況は全日制・定時制に共通して広がっています。

(5) エアコン設置も保護者負担 (P15)

近年の地球温暖化の影響もあり、猛暑対策として学校へのエアコン設置が増えています。公的施設でエアコンが設置されていないのは学校以外に存在するのでしょうか。本来ならば、公費でエアコンを設置すべきですが、公費でエアコン設置が行なわれているのは、京都、大阪、和歌山、兵庫、鳥取など一部の府県に限られており、多くの県ではPTAなどの保護者負担で設置するケースが増えています。特に、進学校を中心に夏季休業を短縮して授業時数を増やしている学校に顕著となっています。

調査対象校の約4割(全日制43%、定時制39%)で普通教室へのエアコン設置が進んでいますが、設置校の7割(61/87校)が保護者負担による設置であり、使用料として平均7506円(定時制は1597円)が徴収されています。

(6) 「高校授業料不徴収」の維持・拡充、給付制奨学金制度の創設を (P15)

学校納付金の滞納増は、修学旅行に参加できない、卒業アルバムを購入できない、夜間定時制高校で給食を食べずに授業を受けなければいけないという生徒たちを増加させています。

保護者負担軽減のための校内検討も、全日制では47.0%と半数近くの学校で進んでいますが、低所得層が多くもともと最低限の徴収にしている定時制では25.5%と検討できる項目も限界に達しています。

義務制の児童生徒に適用されている就学援助制が高校生にも適用されればこうした問題の多くは解決されます。貧困の拡大により高校版就学援助制度の必要性が高まっています。そのための一歩として、高校生への給付制奨学金制度を早急に成立させなければいけません。

以上

高校生の修学保障調査のまとめ

2011年12月14日

日本高等学校教職員組合

I 調査の概要

1. 調査の目的

高校授業料が不徴収となっても、定時制・通信制の生徒や従来からの授業料減免者には負担減とはならず、依然として教育費の保護者負担が重くのしかかっています。本調査は、高校生の修学を脅かしている実態を把握し、社会問題としてアピールします。同時に、政府や地方行政に対して、高校生の修学を守るため、教育予算を増額し、高等学校授業料不徴収制度の維持・拡充、奨学金制度や通学費補助の拡充、教育費の保護者負担軽減を求めていくための資料とします。

2. 調査の実施時期

2011年10月

3. 調査の方法

- (1) 調査用紙にもとづくアンケート方式
- (2) 回答者：各校の授業料担当事務職員または教員

4. 調査の対象

- (1) 日高教組織のある28道府県・4政令市の公立高校
- (2) 各道府県・政令市で、全日制普通科6校、専門学科（商、工、農など）6校、総合学科2校、および定時制6校を抽出

5. アンケート回収状況

- (1) 今回の集約は、以下の25道府県・3政令市からの回答をまとめました。
北海道・青森・秋田・宮城・福島・茨城・群馬・埼玉・山梨・新潟・富山・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都府・兵庫・和歌山・岡山・山口・香川・高知・佐賀・長崎
京都市・大阪市・神戸市
- (2) 回答校数
270校（全日制208校、定時制62校）
※なお、270校の2011年度在籍生徒総数は132,745人です。

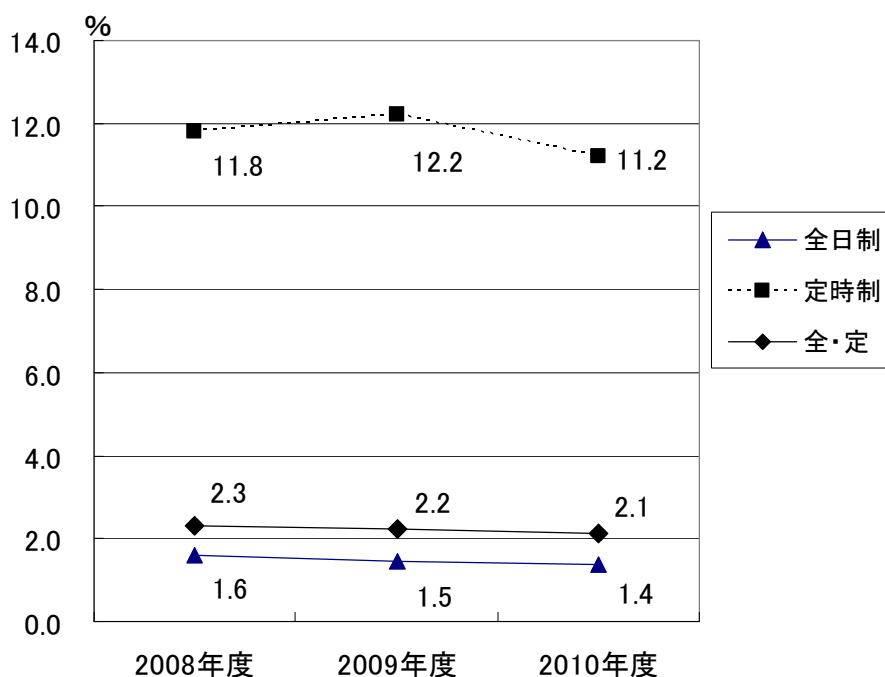
Ⅱ 調査結果

1. 中途退学

1-①中途退学した生徒数

	2008年度		2009年度		2010年度	
	中退者数	中退率	中退者数	中退率	中退者数	中退率
全日制 175校	1,612人	1.6%	1,505人	1.5%	1,432人	1.4%
定時制 57校	917人	11.8%	969人	12.2%	920人	11.2%
全・定計 232校	2,529人	2.3%	2,474人	2.2%	2,352人	2.1%

1-②中退率の推移



1-③経済的理由によって中途退学した生徒の状況

〈 全日制 〉 (普=普通科、専=専門学科、総=総合学科)

- ◆表向きは「学業不振」「欠席日数オーバー」となるが、その背景には家庭の経済的困窮が大きい。(北海道・専)
- ◆生計をたてている母親の収入が激減したことによる。(青森・普)
- ◆母子、父子家庭で、経済状況が苦しく、また本人といる時間が少ないことから、家庭での教育力が乏しく問題行動等を起こすようになり、中途退学に至った。(青森・専)
- ◆1人、家庭に問題があり、免除の申請もできず、本人はアルバイトをしたが、学校を続けられず退学。(茨城・普)
- ◆経済的理由の退学はいないが、弟が高校に入学するため本人が通信制の高校に転学した生徒がいた。(家計を助けるため)(埼玉)
- ◆「経済的理由」であるかについては明確にはわからないが、多くの辞めた生徒が就職・アルバイトで働いている。(山梨・専)
- ◆主因が経済的理由によるものはないが、経済的理由から親の指導力低下につながり、基本的な生活習慣が定着しないことがある。(長野・普)

- ◆明確に経済的理由によるケースは1件（H20）だが、H21年度の中退者20名中17名は授業料減免者で経済的理由が背景にあることは十分考えられる。（長野・専）
- ◆経済的理由のみが原因で退学した生徒はいないと思いますが、退学に至る過程でそのことも一部の理由になっているかもしれません。（愛知・普・専）
- ◆母子家庭の1年生女子生徒が2月1日に退学。母親は昼夜働いており、家庭が大変なため家計を支えるために辞めた。（愛知・専）
- ◆アルバイトをしていたり、ひきこもっていたりします。連絡がとれない者も多いです。（滋賀・普）
- ◆家庭の事情でおこなっていたアルバイトと学習の両立ができなくなった。
足が不自由な母との母子家庭で経済的に厳しく、仕事に就こうと悩み休学もしたが、相談の結果退学した。（佐賀・総）

〈 定時制 〉

- ◆母子家庭であり、母親が無職となった。（青森）
- ◆社会人入学したが弟妹の学費のため途中退学した生徒が1名います。（2008年度）（青森・普）
- ◆家族の入院や介護に伴う経済的負担が大きく、やむなく退学した生徒が平成21年度に2名いた。（青森・普）
- ◆祖父の収入が家計を支えていたが、祖父が他界して本人が働くため退学した。（秋田・普）
- ◆授業料等の未納の累積が重なり、保護者、本人とも支払うことができず退学していく生徒が2009年度以前は年2～3名ずつ存在した。授業料無償化以降は、徴収がゆるくなったため、直接的理由で退学した生徒はいない。（福島・普）
- ◆日系ブラジル人の生徒の保護者が雇い止めになり、本国へ帰国した。（2009年）（富山・専）
- ◆経済的理由は不明。多くは学業不振、問題行動、不登校による。アルバイトおよび仕事をする生徒も多く、退学者の一部は、仕事と学業が両立できないためということも考えられる。（埼玉・専）
- ◆（外国籍→本国に帰国。離婚→経済的保障を失う。多重債務→経済的保障を失う）→親の経済的都合で通学困難になる。（岐阜・普）
- ◆賃金（給料）をもっと手に入れるため、定時制に通う時間ももったいないと考えた。（静岡）
- ◆経済的理由のみが原因で退学した生徒はいないと思いますが、退学に至る過程でそのことも一部の理由になっているかもしれません。（愛知・普）
- ◆アルバイトに専念。（滋賀・専）
- ◆未成年ながら単身で働きながら学ぼうとしたが、なかなかむずかしく、「仕事に専念して余裕ができたならまた来たい」と退学。（児相にもかかわっていただき、保護されたような形）ネグレクト、虐待など受けていた。（滋賀・専）
- ◆2名…家庭の事情から生活費を自分で稼ぐ必要が生じ、アルバイトで学業の両立が困難になったため。（和歌山・普・専）
- ◆経済的理由が主たる理由で退学した生徒は見られないが、家庭環境および保護者の生徒への関わり等間接的に影響をおよぼしていると思われる例は多い。（和歌山・普）

2. 授業料不徴収にかかわって

2-①2010年度授業料を徴収された生徒数

全日制6校	留年	再入学	その他	定時制5校	留年	再入学	その他
秋田(全・普)	1			青森(定・普)	3		
秋田(全・専)	1			秋田(定・普)	1		
山梨(全・総)			1	山口(定・普)	3		
岡山(全・専)	1			香川(定・専)		2	
岡山(全・普)	1			長崎(定・普)		1	
山口(全・普)	1						
計	5	0	1	計	7	3	

2-②不徴収になったことによる生徒の変化

〈 全日制 〉

- ◆授業料不徴収にかかわらず、経済的に困難な家庭の生徒は、私費の納入が負担となっているため、状況は変わらない。本校の場合、私費の免除規程がないため親の負担は以前と同じである（青森・総）
- ◆特になし。校納金を納めない親の数は変わらない（秋田・専）
- ◆学び続けることが保障され、関連な教育活動が展開されている（宮城・総）
- ◆中退数幾分減少傾向（学力の高い生徒が入学）（茨城・普）
- ◆2008年度と2010年度の中退者数がほぼ同数ということから、中退する生徒が減少したとは言えない（長野・専）
- ◆多額の滞納者が減った（岐阜・専）
- ◆（完全に高校は何もかも無料だと思い込んでいたために）高校に進学してみてからいろいろお金がいるということを知り、途中で「これでは続けられない」という者が増えた。制服や体操服、教科書…と告げられてオリエンテーションの日に退学を考える者もいる。「無料やったら行っとこうか」と気軽に進学してくる者が増えた（滋賀・普）
- ◆特に退学者数に変わりなし。生徒の家庭状況が見えにくくなった（京都府・普）
- ◆「バイト代を充てようと思っていたが、無償になったのでよかった」との声も（和歌山・普）
- ◆原級留置後、再登校する生徒が増えた（和歌山・専）
- ◆生徒の変化は特になし。学校徴収金の引き落とし不能件数が増えている（岡山・専）
- ◆学校徴収金の滞納者が減った（岡山・普）
- ◆不徴収になったことと退学する生徒の数の推移について、因果関係はないと思われる（高知・総）
- ◆学校納付金の滞納者は減少（佐賀・普）
- ◆滞納者の数に変化なし。金額が少なくなっただけ。それ以外に変化は見られない（佐賀・専）
- ◆金額的に軽減されたが、保護者納付金の口座引落が708名中50名程度できない生徒がいる（佐賀・専）
- ◆変化はない…43校/64校（記述のあった校数）

〈 定時制 〉

- ◆昨年は振替不能者が減ったが、今年はいかえって増えている。9月末現在の未納者も昨年より増えている（青森・普）
- ◆2010年3月まで滞納の年度の持ち越しは認めないルールをとっていたので以前は休学期間中に継続する意志もなくなり退学する生徒が存在した（福島・普）
- ◆中退が学年末に集中するようになった。中退を考える時間的余裕ができたと考えられる（埼玉・専）

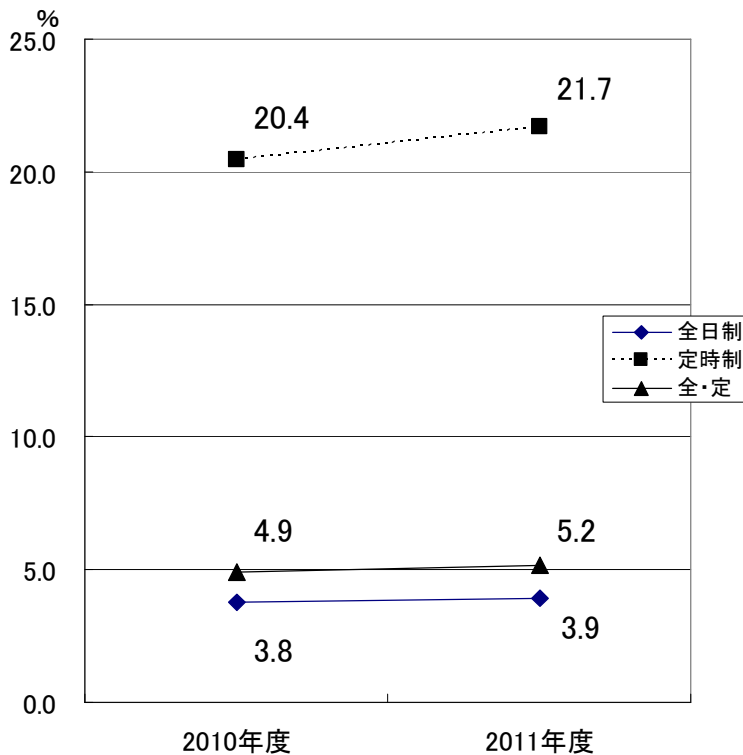
- ◆4年次生（4年目～6年目）が増えた（富山・普・専）
- ◆学校納付金の滞納者が減少した（富山・専）
- ◆単位制のため、受講登録の際に、経済的負担感が軽くなった。そのことと、受講状況（態度、出席状況）は無関係ではないが、要因は他にもあると思われる（滋賀・普）
- ◆志願者が増えた（県立全日制志向で生徒があふれた結果？）（滋賀・専）
- ◆入学生（志願者）が減った（京都府・普）
- ◆生徒の変化より、事務室の事務量が減った面の方が大きいのではないのでしょうか（兵庫・普）
- ◆特になし。徴収、不徴収にかかわらず一定数退学する（岡山・専）
- ◆経済的負担が軽くなった（佐賀・専）
- ◆学習意欲が極端に低い生徒まで入学してくるようになり、入学後の学習指導・生徒指導に苦労している（長崎・普・専）
- ◆変化はない…20校／32校（記述のあった校数）

3. 学校納付金の滞納状況

3-①滞納者数

	2010年度		2011年度	
	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率
全日制 185校	4,186人	3.8%	4,342人	3.9%
定時制 52校	1,642人	20.4%	1,766人	21.7%
全・定計 237校	5,828人	4.9%	6,108人	5.2%

3-②滞納率の推移



3—③滞納率の高い学校

〈 全日制 〉

県名	学科	2010 年度滞納率	2011 年度滞納率
青森	普通科	33.7%	30.9%
長野	普通科	13.5%	22.6%
愛知	総合学科	27.8%	22.5%
和歌山	普通科	15.9%	20.1%
長野	普通科	13.1%	19.9%
高知	総合学科	16.9%	18.2%
埼玉	専門学科	15.1%	16.3%
山梨	専門学科	20.9%	15.7%
高知	普通科	21.9%	14.8%
兵庫	普通科	28.1%	11.9%
平均		19.9%	18.9%

〈 定時制 〉

県名	学科	2010 年度滞納率	2011 年度滞納率
秋田	普通科	76.1%	65.8%
岡山	普通科	49.8%	59.5%
北海道	普通科	38.4%	46.7%
佐賀	普通科	24.1%	44.1%
滋賀	専門学科	38.1%	40.8%
青森	普通科	34.5%	40.8%
高知	普通科	20.6%	40.6%
愛知	普通科	33.0%	40.4%
長崎	専門学科	32.8%	40.0%
福島	普通科	37.6%	37.6%
平均		40.1%	47.6%

3—④滞納している期間

	1～6ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	7～12ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	13ヶ月以上の滞納者数 ／全体の滞納者数
全日制	85.0%	8.8%	6.2%
定時制	85.2%	10.4%	4.4%

3-⑤学校納付金の滞納による学校生活への影響

	全日制(回答のあった校数)	定時制(回答のあった校数)
ア. 退学せざるをえなかった	1	2
イ. 修学旅行に参加できなかった	44	12
ウ. 学校外活動に参加できなかった	5	1
エ. 教材が買えなかった	5	0
オ. 卒業アルバムが買えなかった	7	2
カ. 給食を辞退する(定時制)		11

キ. その他

- ◆自動車学校への通学費(青森・全・専)
- ◆卒業前日までに納まりますが、もし無理な場合は卒業を伸ばす(茨城・全・専)
- ◆修学旅行については学級担任が立て替え(10万円余り)で参加し、アルバイトで少しずつ返金している(長野・全・普)
- ◆修学旅行の前には修学旅行の費用分だけは支払ってもらえたりするが、その他の分はその後ずっと滞納状態が続き、学年会計の処理ができない。現3年は未だに修学旅行会計、2学年の学年会計の処理ができない(未納金のため)(長野・全・普)
- ◆退学したいが、未納金があるためできない(数名)。やむなく留年させて在籍させたままにしている(滋賀・全・普)
- ◆教材はもらって、代金を払っていないことがあった(佐賀・全・専)
- ◆個人負担経費を業者等に支払う時に不足がちになる(青森・定)
- ◆進級はさせるが、教科書は購入させない(滋賀・定・専)
- ◆受講申請(登録)が完了しないため、休学となる(滋賀・定・普)
- ◆修学旅行前に旅行代金分が納入されていず、旅行前の月末までに1万円納入してくれたら参加できるが、未納なら参加できないと担任が生徒に伝えていた。結果的には払われたが、担任は苦勞している(兵庫・定・普)
- ◆修学旅行、アルバムについては積立金として学校納付金の枠には入れていない。積立をしない者は参加できない、買えない、である。(神戸市・定・普)

4. 学校納付金の引き去り(昨年度との比較)

4-①引き去り回数の変化

〈 変化なし 〉

引き去り回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	16	20	22
全日制 151校	11	23	11	19	16	8	5	6	5	18	9	15	1	2	2
定時制 34校	2	4	1	3	3	3	2	1	0	10	1	4			

〈 回数が減った 〉

全日制 16校・定時制 5校

〈 回数が増えた 〉

全日制 3校

4－②手数料

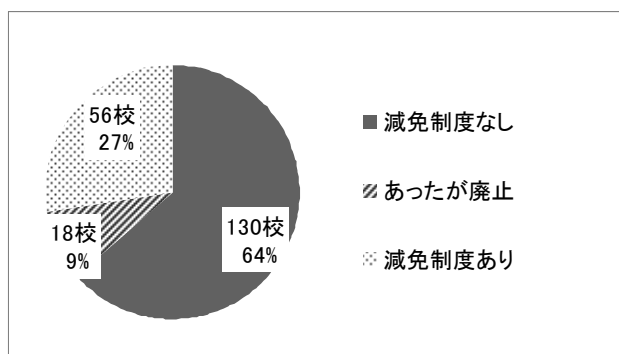
	全日制	定時制
引き去り手数料が有料	118校 (70.2%)	23校 (59.0%)
引き去り手数料が無料	50校 (29.8%)	16校 (41.0%)

5. 学校納付金の減免制度

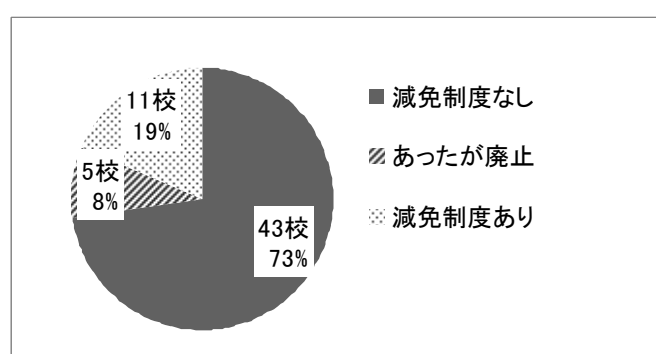
5－①2009年度までの授業料減免と連動して減免になる学校納付金

	全日制	定時制
制度あり	56校 (27%)	11校 (19%)
制度があったが廃止	18校 (9%)	5校 (8%)
そもそも、制度はなかった	130校 (64%)	43校 (73%)

全日制



定時制



5－②減免制度がない理由

〈 全日制 〉

- ◆生徒数が減になり免除する余裕がない (青森・総)
- ◆今まで問題になったことがない (秋田・普)
- ◆全員が納めるべき。減免制度は考えていない (秋田・普)
- ◆全員が納めるべき。減免制度は考えていない (宮城・普)
- ◆規程の未整備のため (宮城・全・総)
- ◆私費の運営に授業料減免制度がなじまない (茨城・専)
- ◆定めていない (富山・専)
- ◆基準をどうするか、など意見の一致が見いだせないと考えられるから (長野・普)
- ◆学校運営に係る直接的な費用のため (長野・普・専)
- ◆学校納付金は受益者負担しなければと考えているため (長野・総)
- ◆必要額のみ徴収している (長野・専)
- ◆実費負担のため (長野・普)
- ◆県市等の補助制度があるため (岐阜・総)

- ◆本来負担すべきもの？（愛知・専）
- ◆もともと授業料の滞納がない学校であったからと思われる（愛知・普）
- ◆議論されていない（神戸市）
- ◆事情を考え配慮することはあるが、制度としてはないということです（和歌山・普）
- ◆発想がない（香川・普）
- ◆公立高校だから？（香川・専）
- ◆規定なく、受益者負担すべき金額のみのため（高知・専）
- ◆制度が必要であるという意見がなかったため（高知・専）

〈 定時制 〉

- ◆以前はあったが数年前に廃止。受益者負担の原則にもとると話し合われた結果（福島・普）
- ◆必要額のみ徴収している（長野・専）
- ◆必要経費だから（滋賀・専）
- ◆補填する原資がない（滋賀・専）
- ◆減免対象になるような学校納付金がない（佐賀・普）

5－③減免制度を廃止した理由

〈 全日制 〉

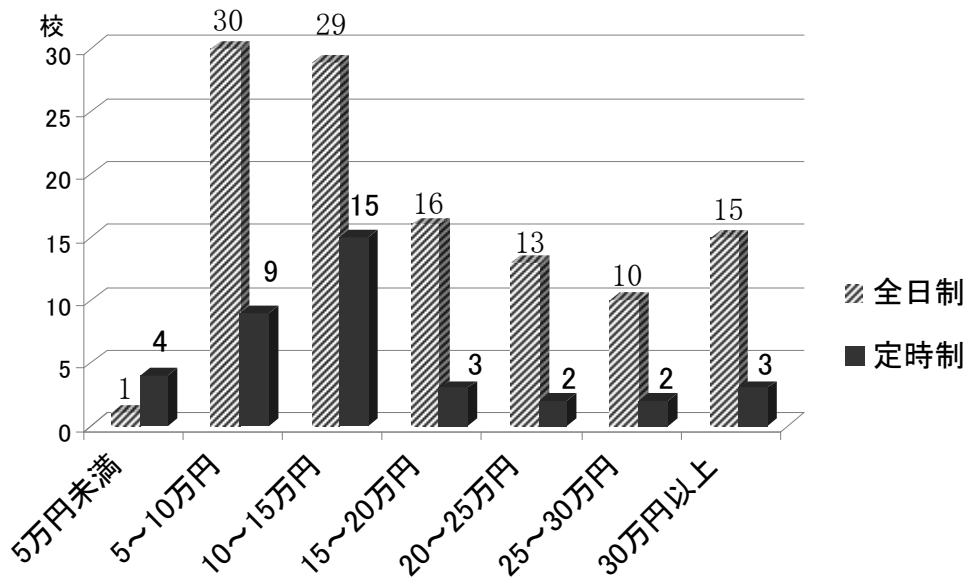
- ◆2010年度より廃止。学校独自の後援会からの奨学金を支給することとした（青森・専）
- ◆2010年度より。対象者がわからない（富山・普・専）
- ◆2010年度より。減免基準がなくなったから（富山・普）（長野・普）（滋賀・普）（滋賀・普・総）
- ◆2010年度より。高等学校授業料無償化による（長野・普）
- ◆2010年度より。制度として規定されていなかったため（運用でおこなっていた）。年額 42,000 円程度のため（長野・普）
- ◆2010年度より。授業料が不徴収となったため（会費の減免規定が授業料の減免を前提としていた）（愛知・普）
- ◆2010年度より。PTAに規定がない（愛知・普）
- ◆2010年度より。PTA会則で減免を受けている者は免除となっていたため（愛知・専）
- ◆2011年度より。極限まで困っている人がいなくなったから（愛知・総）
- ◆2010年度より。PTA会則で減免を受けている者は免除となっていたため（愛知

〈 定時制 〉

- ◆2010年度より。PTA会則で減免を受けている者は免除となっていたため（愛知）
- ◆2010年度より。授業料減免の対象者がいなくなったため（授業料不徴収により）（滋賀・普）
- ◆2010年度より。学校ではPTA会計の予算が小さく、これに対して支出先が多数となり、減免をしていると会の会計がまかなえないため（和歌山・普）
- ◆2010年度より。授業料減免制度がなくなったため。ただし2009年度に減免されていた生徒は、卒業まで継続している（和歌山・普）

6. 通学費

6-①交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額（年額で）



6-②全日制で通学費が30万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障がでている生徒
長野	普・専	300,000		
京都府	普・専	300,000	JR、バス	山間部のバス代が高いため、車の送迎をするケースが多い
長崎	普	300,000	バスを2つ乗り換え	
滋賀	普	316,080	JR+バス	
香川	普	328,320	高速艇	
岐阜	専	333,980	バス 279,900円 電車 54,080円	
岐阜	専	336,000		
高知	普	350,000	バス	
青森	専	360,000	スクールバス	
茨城	普	360,000	バス	欠席がちとなっている
新潟	総	380,000	路線バス	38万円は支払えないので、株主優待バスを購入している生徒が多い。株主バスは年間で14～18万円くらい
長野	普	380,000	電車(片道1,110円 or 950円)	
福島	普	403,680	私鉄(第3セクター)+JR	
高知	普	408,000	路線バス	
岡山		455,980	私鉄—JR—私鉄	

6-③定時制で通学費が20万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障が でている生徒
兵庫	普	200,000	私鉄	
滋賀	専	209,120	私鉄+JR	定期が高額で買えないため、回数券や現金で電車に乗っている
滋賀	普	254,750	JR+バス	
青森	普	260,000	列車、バス	
北海道	普	300,000	バス	
高知	普	408,000	路線バス	
岐阜	専	420,000	第三セクター、JR東海	

6-④通学費が高額なため通学に支障がでている生徒

〈 全日制 〉

- ◆1ヶ月10,000円の定期が買えない生徒がいる（北海道・全・専）
- ◆定期が買えず、自転車通学となり、遅刻が多くなっている（長野・全・普）
- ◆定期が買えない→保護者が車で送迎（岐阜・全・普）
- ◆高額かどうか別としてそれが負担になっている生徒の話は担任間である（愛知・全・総）
- ◆定期が買えないため、1時間半自転車で通学しているが遅刻がちである（滋賀・全・専）
- ◆定期が買えずにこられない生徒は数名いますが、高額なため、ではありません。月に数千円であっても定期が買えない者はいます（滋賀・全・普）
- ◆アルバイトの負担が大きい（滋賀・定・専）
- ◆山間部のバス代が高いため、車の送迎をするケースが多い（京都・全・普・専）
- ◆定期が切れると買えるまで1週間程度こられない生徒がいる（京都・全・普・専）
- ◆定期が買えないため、自転車で通学する生徒（和歌山・全・専）

〈 定時制 〉

- ◆遠距離を自転車通学している生徒が、雨の日には欠席することがある。（経済的に切符を買えないため）（福島・定・普）
- ◆定期が買えず歩いて通うため遅刻、欠席が多い（富山・定・専）
- ◆通学に時間がかかるため、欠席がちになっている生徒はいる。家から駅まで、駅から学校までの時間がかかる（岐阜・定・普）
- ◆例として、定期が切れ、その後しばらく買えないので一定期間休み、買えたらまた登校を始める、などがある（神戸市・定・普）
- ◆4月半ばから長期欠席になってしまった生徒（特に新入生）3名が、通学費を理由に登校できないことがあった（2011年度新入生）（和歌山・定・普）
- ◆通学費が高額ではなく、交通手段に問題あり（岡山・定・専）
- ◆欠席理由に「交通費がないため」という生徒がいる（佐賀・定・普）
- ◆定期が買えない時期があり、登校できなかった期間がある（佐賀・定・普）

6-⑤通学費補助

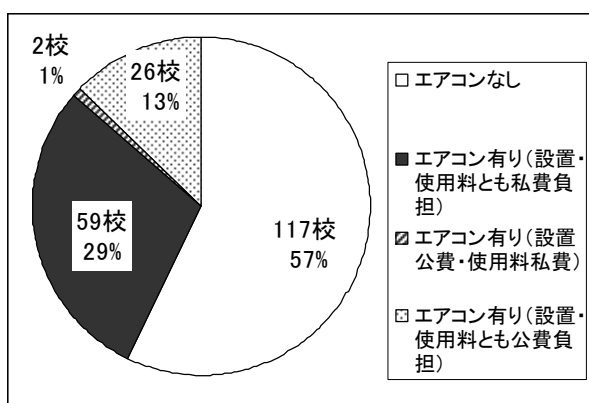
県名	通学費補助制度	金額	給付・貸与	条件
北海道	通学バス自主運行助成事業			自主バス運行保護者会に入会、個人負担月額10,000円
北海道	通学費補助	18,720円	給付	
青森	田子町による田子高校支援		給付	青森県田子町外からの通学者①定期券使用者は総額の1割5分②保護者送迎1万円
長野	長野市ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金	定期券相当額の1/2	給付	長野市住民登録、片道2km以上、電車バス利用、親の所得一定額未満
長野	犀川清流定期	年35,000円	給付	
長野	上田市高等学校通学費等補助金	3,000円～5,000円	給付	市税の滞納がないこと
長野	市町村の通学費補助（上田市、長和町、長野市）			
岐阜	中津川市高等学校等バス通学費補助金	（定期券代－8,000円）/3	給付	
京都	通学費補助	基準以上/2	給付	所得、負担額基準あり
京都	過疎地域等に居住する公立高等学校生徒通学費補助事業	（1ヶ月定期代－22,100円）/2		交通機関利用距離が片道15km以上。1ヶ月の定期券購入日が22,100円を超える
和歌山	和歌山県立高等学校特別地域生徒通学費等補助金	（月交通費負担額－8,000円）/2 上限12,000円×10ヶ月	給付	特別地域該当者（所得制限あり）
和歌山	和歌山県立高等学校定時制課程通学費補助金	JR3,500円、バイク450円		就職していること。通学距離が8km以上。会社から通勤手当が支給されていない
佐賀	へき地生徒高等学校通学費補助			伊万里市内在住で、へき地から通学している者
長崎	遠距離	3,000円	給付	

7. エアコンの設置

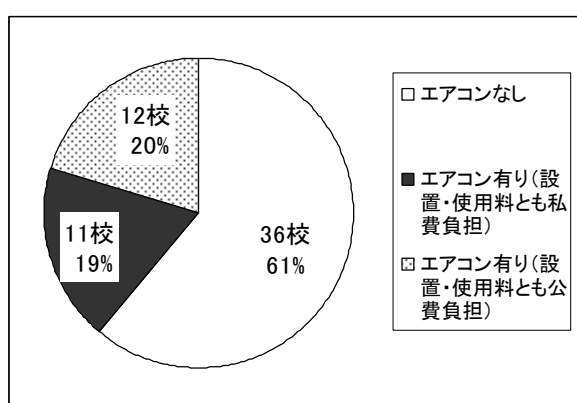
7-①エアコンの設置と設置費・使用料

		全日制	定時制	
エアコンなし		117校 (57%)	36校 (61%)	
エアコン有り		87校 (43%)	23校 (39%)	
	内 訳	設置・使用料とも私費負担	59校 (29%)	11校 (19%)
		設置公費・使用料私費	2校 (1%)	0校 (0%)
設置・使用料とも公費負担		26校 (13%)	12校 (20%)	

〈 全日制 〉



〈 定時制 〉



7-②エアコンの使用料(年額)

	全日制	定時制
1,000円未満	1校	4校
1,000～5,000円	8校	3校
5,000～10,000円	18校	
10,000円以上	14校	
平均	7,506円	1,597円

8. 保護者負担の軽減

8-①検討の有無

	全日制	定時制
保護者負担の軽減について、校内で検討したことがある	85校 (47.0%)	13校 (25.5%)
検討なし	96校 (53.0%)	38校 (74.5%)

8－②保護者負担軽減の検討の具体的内容

〈 全日制 〉

PTA 会費

- ◆PTA 会費の徴収額を減らした（秋田・専）（長野・普）（長野・専）（香川・専）（高知・普）
- ◆兄弟の PTA 会費減額（秋田・総）
- ◆PTA 会費について生活保護を受けている家庭（茨城・普）
- ◆年度末 PTA 役員会で、PTA 予算の執行状況についてチェックする（富山・普）
- ◆第 2 子以下の PTA 会費は半額（兄弟、姉妹で本校に在籍している場合）（長野・普・専）
- ◆PTA 会費内容検討。学年費内容検討…年額 90,000 円から 60,000 円に変更（長野・普）
- ◆PTA 会費等、徴収内容の検討（岡山・普）
- ◆授業料不徴収になった時に PTA 会費等の減免制度をどのようにするかを検討した（和歌山・総）

生徒会費・後援会費など団体会計

- ◆団体会費と生徒会費について検討し、一部削減した（宮城・総）
- ◆生徒会費の軽減（山梨・専）
- ◆PTA 会費、教育振興会費の見直し（繰り越しが増加しているため減額の方向。支出の減のため）（富山・総）
- ◆私会計（学校後援会）の減額（香川・普）
- ◆入学生（特別教育振興費）一人 5,000 円…23 年度より廃止（岡山・普）
- ◆同窓会入会費の減額（山口・総）

学年費

- ◆学年諸経費の軽減は常に意識されている（秋田・普・専）
- ◆学年会費の見直し（入学時 12 万円→11.5 万円の 5,000 円減とした）（長野・普）
- ◆学年会費の金額、スキー教室の他行事への変更（長野・普）
- ◆学年費等、研修旅行等は学年で保護者の負担の軽減を鑑みて先生方が決めている（長野・総）
- ◆各学年で学年費の見直し（長野・普）
- ◆学年積立金、補助教材等の検討（岐阜・専）

制服

- ◆制服の価格を下げられないか、部活動等の後援費の減額等（秋田・普）
- ◆学生服の値下げ。制服の生地変更などをしてズボンやスカートの価格を下げることを検討（茨城・専）
- ◆制服が夏・冬デザインが異なる→一本化。指定のセーターが高額→市販も OK（新潟・普・専）
- ◆制服の値段の検討等（長野・普）
- ◆体操服や体育館シューズ、生徒写真やアルバム等は、数社から見積もりを提出してもらい、業者を決定している（香川・普）

教材費・模試など

- ◆模擬試験の受験回数を減らしたり、副教材の内容を見直すなど、学校納付金を少しでもおさえるように検討している（秋田・普）
- ◆教材費など、保護者負担をできるだけ軽減するよう職員会議で話し合われた（新潟・総）
- ◆学年で卒業アルバム業者と価格相談。系列で作業服、必要教材の見直し（新潟・総）
- ◆模試の回数（富山・普）
- ◆副教材の精選による費用の軽減について各教科で検討を続けている（長野・普・専）
- ◆教材費等の選定をして、全員購入等を減らせるものは減らす（長野・普）
- ◆教材費など極力抑えるなどの工夫。卒業記念として学校へ残していくことを廃止（2 年前から）（長野・普）
- ◆教材費の見直し等（長野・普）（長野・専）
- ◆副教材等の軽減（長野・普）

- ◆各教科や各分掌などでできるだけ安い物にしたり、購入をやめたりしている（長野・専）
- ◆工具、体育用品は、代用品があれば購入しなくてもよい（長野・専）
- ◆副教材について再検討（岐阜・普）
- ◆補助教材、修学旅行費（岐阜・普）
- ◆真に必要な物品であるかどうか。公費で執行できる物品が保護者負担になっていないかどうか（大阪市・専）
- ◆生徒負担の消耗的実習材料の経費を軽減。見積もり合わせ、入札の取り入れ（佐賀・専）

修学旅行

- ◆学年で、修学旅行の行き先について沖縄から広島・神戸に変更（新潟・専）
- ◆修学旅行の行き先の変更（沖縄→北海道→関東）副教材の精選（新潟・普）
- ◆修学旅行→研修旅行（泊数減、旅行地が近くなる等で経費節減）。一括購入していた高額教材（電子辞書等）の見直し。制服等の販売価格縮減ほか（長野・専）

徴収金全般

- ◆次年度の徴収金決定の際に毎年検討している。徴収金の見直し（青森・普2校、青森・総）（長野・専）（長野・普）
- ◆4月入学時より長期欠席している生徒に対して、退学時までの学校納入金を実費負担分のみ徴収することにし、負担の軽減を図った（青森・総）
- ◆年度ごと負担が軽くなるよう100円単位で進学指導費、PTA会費等の検討をしている。実際値下げした（富山・普・専）
- ◆2011年度より会費を引き下げた（年額3,000円）（富山）
- ◆クラブ補助費の減額7,500円→6,500円（長野・普）
- ◆学校徴収金検討チームを立ち上げ、検討している（長野・普）
- ◆副教材（問題集等）の見直し。PTA会費の値下げ。修学旅行をなるべく安く設定（長野・普・専）
- ◆個人負担の徴収金等について運営委員会で検討（愛知・専）
- ◆22年度より徴収方法を変更するにあたり、引き落とし回数、金額および手数料等を検討し、現行の方法に決定した（愛知・普）
- ◆負担というより、その事業が必要かどうか（京都・普）
- ◆指定の期日に納入困難な場合、分割納入をすすめている（兵庫・普）
- ◆2010年度より生活保護受給家庭のみ半額減免することに決定（和歌山・普）
- ◆会計の内容見直しや、統合により徴収額を少なくできないか検討（2010実施、2011も検討中）（岡山・専）
- ◆私費会計を整理統合し、合理化を図り、特に空調費については、実費併償をより明確にすることを検討中である（岡山）
- ◆各種団体会計のあり方。県費対象外整備計画（今後の見込みも含む）方針について（岡山・普）
- ◆空調費の軽減（山口）
- ◆進路指導費の金額と使い道の妥当性について（香川・普）
- ◆節電対策について（香川・総）
- ◆繰越金の多い会計の年会費を減額した（高知・専）
- ◆ホーム費の徴収額の見直しをおこない減額した。全校対象の経費については一部負担金徴収をやめ、全額PTA会費から補助をした（総見、県体育大会応援バス代）（高知・総）

〈 定時制 〉

- ◆日常から今以上の負担は負わせないよう意識する雰囲気が職場にある（北海道・普）
- ◆予算案策定時に徴収項目、金額について渉外部と事務部とで検討した（青森・普）
- ◆前年度繰越金が多くなっているPTA会費の減額を検討している（福島・普）
- ◆PTA会費の引き下げ（長野・専）
- ◆本年度修学旅行をとりやめにした。（参加希望者20名以下のため）（岐阜・普）
- ◆積立金の使途の予定を各教科等より出し、オーバーする積立金については、3、4年次で減額した（岐阜・専）
- ◆学校納入金減額へのとりくみ→行事見直しなど（愛知・普）

- ◆個人ロッカー・体操服・体育館シューズなどを安価なものに変える（滋賀・専）
- ◆PTA 会費、教育後援会費の減額について（滋賀・普）
- ◆検討というほどではないが、卒業生の制服をもらっておいて、新入生に着せたことなど（兵庫・普）
- ◆入学時納付金の徴収内容および金額、諸費（学校納付金）の金額について適正化等考慮し、減額等を検討している（岡山・普）
- ◆実習に必要な物品の軽減（ポケットコンピュータ→関数電卓）（岡山・専）
- ◆各徴収金を 50 円単位で見直した（佐賀・普）
- 〈 軽減にはいたらなかった 〉
- ◇PTA 会費の減免について話題になったが、他校で例が少ないということで却下（福島・普）
- ◇PTA 会計で減免を検討したが、地域で実施校がなかったこと、減免手続きに費用が予想され、効果が少ないことなどにより設けなかった（長野・普）
- ◇どの費用がけずれるかを担当分掌ごとに出して検討。でも結局削れないという結論がすぐに出てしまいましたが…（滋賀・普）
- ◇2007 年度に一部減額しているが、2008 年度以降は授業料無償化も実施されているためか、話し合われたことはない（高知・普）
- ◇PTA 役員会で減額について協議し、現行でとの声が出た（高知・普）

9. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

〈 全日制 〉

奨学金制度

- ◆具体的には給付制の奨学金の創設と充実。そして大切なのは私たち教職員の意識を転換する（「高見の見物」「評論家」からの脱却）（北海道・専）
- ◆いろいろな奨学制度を設けてほしい。一般企業にも広くお願いしたい（青森・総）
- ◆両親不在で、祖母に育てられていて、生活に困っている生徒が特例でアルバイトをさせているが返還不要の奨励金とかあれば助かる（宮城・普）
- ◆旅行費等は別として、教材等は無償にしてほしい。公的奨学金制度を！（茨城・専）
- ◆奨学金制度の所得額ラインの引き下げ。学費以外の部活動用具購入を目的とした補助金の創設（埼玉・普）
- ◆奨学金の給付制化、学校納付金の無償化（埼玉・専）（新潟・普）
- ◆給付型の奨学金の設置。教育費の完全無償化の実現（長野・普）
- ◆奨学金貸与額の増。条件の緩和等（長野・普）
- ◆奨学金（給付）の制度をつくる（新潟・総）（岐阜・専）（愛知・普）（和歌山・専）
- ◆もともと授業料の減免を受けていた者は、今回の不徴収では恩恵を受けていない。そういった方への奨学金（給付型）があるといいと思う（愛知・普・専）
- ◆本当に生活に苦しい生徒がいても、同居者の収入があると高校教育課も組合の奨学金ももらえない場合があった。「生計を共にしない」同居人は除いてもらいたい（例、兄・姉等）（愛知・専）
- ◆給付制の奨学金制度。小中対象の就学援助金を高校生にも拡大させること。「私費」に頼ることのないように、職員の意識改革が必要である（愛知・普）
- ◆給付型奨学金制度の創設。学校納付金以外の教育費の負担があるなかでぜひとも必要（京都・普・専）
- ◆奨学金制度の充実（大阪市・専）（神戸市・専）
- ◆給付型の奨学金制度の充実（兵庫・専）
- ◆給付型（返済不要）の修学援助金制度の新設（兵庫・総）
- ◆学習意欲のある生徒には、奨学金制度の充実等、教育の無償化が必要だが、遊び半分で在籍している生徒には一考が必

要かと思う（和歌山・普・専）

◆奨学金の拡充（岡山）

公費負担・補助

◆学校納付金の各項目を見直し、明らかに教育活動に必要なものについては、公費負担とする。教科書の無償化（青森・専）

◆学校への県費負担の増額（施設、図書費など）。通学費の公費補助。修学旅行費の公費補助。学区制の縮小（遠距離通学の解消）（福島・普）

◆修学旅行、教材費など給付制度があるとよい！（茨城・普）

◆授業料以外の徴収もかなりな額になり、負担になっている。未納の生徒に対する一時的な貸付などの制度を望む（山梨・専）

◆制服購入や修学旅行まで保障、または補助してほしい（長野・普・専）

◆公費でまかなう部分を増やしてほしい（長野・専）

◆学校徴収金も含めた無償化（長野・普）

◆授業料はなくとも学校納付金はある。これをもう少し減免するしくみがあると。（岐阜・専）

◆教科書等の無料化。実習費等への補助（愛知・専）

◆高等学校の私費（PTA 会費）も含めた完全無償化と、それに代わる県費（公費）負担の増額（愛知・専）

◆義務教育並の保障水準に（和歌山・普）

◆学校納付金徴収が必要でない、すなわち公費負担できる体制を確立してほしい（和歌山・普）

◆学校納付金の減免や通学費補助について検討を始めても良いのではないかと思います。部活動に参加することはぜいたくと思われる時代になりそうであり、格差の拡大がそのあたりでも影響を及ぼしはじめている現状がとても残念である。（香川・普）

授業料不徴収

◆授業料の不徴収制度を続けてほしい（秋田・普）

◆授業料の無償化は継続していかなければならないですが、高額な修学旅行等も補助があるといいと思います（新潟・総）

◆授業料はこれからも無償としてほしい（長野・普）

教育費負担軽減

◆教育予算を増やし、PTA 会費や後援会費、教材費などの保護者負担をなくしてほしい（福島・専）

◆制服等が高価なので、競争入札をして可能な限り安価なものにするべき（富山・総）

◆教材費、クラブ経費（ユニフォーム、シューズなど高額なもの）など適正なものかを考えていき、保護者の負担軽減をはかる（長野・普・専）

◆学校納付金も減額してほしい（愛知・総）

◆学区の縮小（交通費削減のため）（神戸市・普・専）

教育費の無償化

◆教育費の無償化（京都・普・専）

◆高校の無償化がぜひ必要。香川県では、エアコンの HR 教室への設置が PTA でおこなわれており、農業、工業高校では未だにエアコンが設置されていない（香川・専）

◆高校無償化の延長。育英資金の充実（佐賀・専）

◆高校生義務教育制度導入（山口・普）

他

◆JR の高校生の定期代は、通勤用の半額程度にしてほしい（現在 66%）（富山・普）

◆少人数学級実現、教員増加、スクールカウンセラーの配置増、精神科医の配置（長野・専）

◆保護者が養育義務をはたさない例が多く、子の責任ではないが、子がアルバイトをせざるをえない（岐阜・総）

◆家庭の家計状況の悪さは保護者の生徒に対する意識から余裕をうばっている。そのことが生徒の生活・意識にも大きな

影響を与える（愛知・総）

◆私的なものは受益者負担の原則のもとにある（茨城・普）

〈 定時制 〉

奨学金制度

◆進学における経済的負担で就職にまわっている生徒が多くなっている。奨学金無利子の拡大（新潟・普）

◆もともと授業料の減免を受けていた者は、今回の不徴収では恩恵を受けていない。そういった方への奨学金（給付型）があるといいと思う（愛知・普）

◆返済なしの低額給付金。外国人生徒のための奨学金。それ以上にアルバイト場所の確保（愛知・普）

◆貸与制の奨学金でなく、給付制の奨学金制度をつくり充実してほしい（兵庫・普）

◆奨学金の拡充・条件の緩和（岡山・普）

公費負担・補助

◆授業料以外の諸費についてもできるだけ費用がかからないようにしてほしい。奨学金制度の充実（北海道・普）

◆定時制高校の給食は法律で定められているということで、本校では経済的理由による辞退は以前より校長判断で認められておりません。月額7千円近い金額は保護者にとって大きな負担になっており、学校納入金（月額1万円前後）の7～8割程度になっています。定時制高校の給食費が無償化されれば、経済的理由で退学する生徒がほぼいなくなるように思われます。（福島・普）

◆中学までの給食で救われている子、成長発達が保障されていた子も、高校になると食生活の保障を失う。食べることは基本的人権であるし、学習権と同じくらい、それ以上に経費は不徴収であってほしいと私は考える。（岐阜・普）

◆給食費（主食費）・教科書代については、個人負担なしが望ましい（滋賀・専）

◆修学旅行費用の補助制度の新設（京都市・専）

◆費用の面で修学旅行に参加できない生徒が例年1～2名いる。貸与等の施策があればと思う（兵庫・普）

◆定時制（夜間）では以前、修学旅行補助等制度があったと聞く。そのような各種の補助制度が復活や新設されればもちろんよいと思う。（神戸市・普）

◆公費負担の拡充（佐賀・専）

◆教科書等の無償給与（佐賀・普）

他

◆生活保護の家庭は学校諸費相当額を現金で保護者や生徒に渡すのではなく、直接学校へ振替するような制度を設けてほしい（北海道・普）

◆実際に経費を負担する保護者の経済的安定が第一である。授業料不徴収となっても未納者数減につながらないことを考えれば、意識の問題と言わざるを得ない（青森・普）

◆経済状況が悪くても一生懸命がんばる生徒に対して考えていただきたい。（税金面の優遇、企業への働きかけ（進路保障）県、労働局と連携して） 調査も大切だが、まず一度学校の現状を視察していただきたい（岡山・専）

日本高等学校教職員組合

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2-1 全国教育文化会館2階

Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569

E-mail : nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org

<http://www.nikkokyo.org>

発行／2011年12月